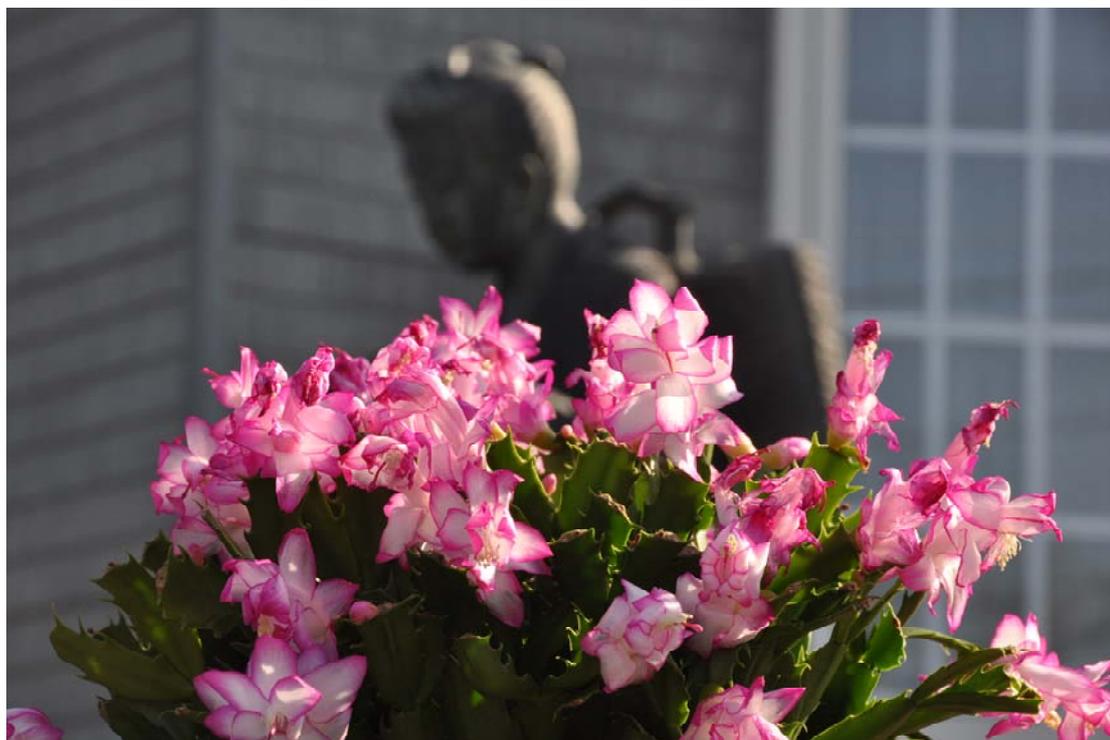


# 事務所通信

2010年12月号 No.66



(クリスマスカクタスと二宮金次郎)

## CONTENTS

- |                   |    |                |    |
|-------------------|----|----------------|----|
| ● 所長コメント … 年末の悔しさ | P1 | ● 税務Q&A        | P5 |
| ● 年末調整の注意事項       | P2 | ● お知らせ おもしろ雑学  | P6 |
| ● 小規模企業共済改正       | P3 | ● 休日カレンダー あとがき | P7 |
| ● 年末大掃除           | P4 |                |    |

～お客様の発展を願い、喜ばれる事務所をめざします～



**加藤輝守税理士事務所**

〒941-0057 新潟県糸魚川市南寺町 3-7-7

TEL 025-552-0678 FAX 025-552-3824

ホームページアドレス <http://www.katozeirishi.jp>

## 年末の悔しさ

今の時期になるとボーナスはいくら？などと主要大手企業の支給状況が発表されます。今年はホンダが2年ぶりに100万円台にのせ109万1000円で、トヨタ自動車、富士フイルムと続いています。主要30社のうち、一番少ない新日本製鉄でも57万5000円です。賞与ばかりではなく、給与水準の高さと公務員の退職金の多さは大企業や公務員と中小企業とでは大きな格差があります。公務員の退職金は安くても二千五百万円、高ければ五千万円以上なのです。民間で、特に中小企業でそんなに退職金が支払えるのでしょうか？私は常々悲しい思いをし、次の二つのことを痛感しています。

ひとつは、悔しさです。なぜ、大手がそのような給与が支給できて、当社はそうではないのか？

もうひとつは、申し訳なさです。心の底から社員に対して申し訳なく思います。朝早くから夜遅くまで一生懸命に働いてくれている社員に対する、社長としての責任です。数ある多くの企業の中から当社を選んで入社してくれてきたのに、まだそれに応えることのできない申し訳なさです。

それぞれの企業の力は顧客満足度と社員満足度で表わすことができます。社員満足度の中でも、大きなウエイトを占めるのが給与水準です。給与水準が高いということは、それだけその会社に対する社員満足度も高いのです。

## 創造力こそが会社を発展させる源

同業他社と比較して、あるいは同年代、同学歴の人と比較して当社はどうか？あるいは三年後、五年後に目標とする給与水準はいくらなのか？給与水準を達成するために、今、誰が、何を、どうしなければならないのか？それらを経営計画の中に取り入れることによって、社員は自社の将来をビジュアライズできるのです。

今は、たとえ大手企業と比較して給与水準が低くても、必ず追いつき追い越す方法が湧いてくるのです。そこに社員の成長と会社の発展があります。

すべて、悔しさがバネとなります。「悔しさ」を感じず、「あきらめ」や、単なる「ひがみ」や「ねたみ」では、決して会社は発展しません。

あなたやあなたの会社の社員が、「なぜ、もっと多くの給与を支給することができないのか」「なぜ、大手は高い給与を支給することができるのか」という悔しさを感じたとき、そこに豊かな創造力が生まれます。その創造力こそが、会社を高収益企業、高付加価値企業へと変える原動力なのです。



# 年末調整の注意事項

## 扶養控除等（異動）申告書

- ・控除対象配偶者、扶養親族の名前、生年月日が正しく記入されていますか。
- ・給与や年金等、収入のある扶養者は所得金額の確認を！！
- ・年の途中で亡くなられた方も、所得要件等を満たしていれば控除対象となります。
- ・同居老親等の記載漏れはありませんか？  
老人ホームに入居している方は同居老親とはなりませんのでご注意ください。
- ・障害者控除・寡婦（寡夫）控除等の記載漏れはありませんか？

## 保険料控除証明書

保険料控除証明書等は、原本が必要となりますので、紛失された方は再発行をしてもらうようにして下さい。

## 住宅借入金等特別控除証明書

税務署から発行された「住宅借入金等特別控除証明書」と「住宅借入金の年末残高証明書」を忘れずに提出してもらうようにして下さい。

## 中途入社の方へ

中途入社で、今年中に前職分の給与収入がある場合は、前に勤務していた会社の源泉徴収票が必要となります。

## 扶養にできますか?? 所得金額チェック

～ 収入金額と、所得金額を混同されませんようご注意ください!! ～

給与収入		給与収入が <b>103 万円以下</b>	扶養控除又は配偶者控除が受けられます
		給与収入が <b>103 万円超</b> <b>141 万円以下</b>	配偶者特別控除が受けられます (配偶者に限る)
		給与収入が <b>141 万円超</b>	扶養控除等対象外です
公的年金収入	65 歳未満	年金収入が <b>108 万円以下</b>	扶養控除・配偶者控除が受けられます
		年金収入が <b>108 万円超</b> <b>1,513,333 円以下</b>	配偶者特別控除が受けられます (配偶者に限る)
	65 歳以上	年金収入が <b>158 万円以下</b>	扶養控除・配偶者控除が受けられます
		年金収入が <b>158 万円超</b> <b>196 万円以下</b>	配偶者特別控除が受けられます (配偶者に限る)
		上記以外の方	扶養控除等対象外です

※ その他の所得のある方は、担当者へご確認ください。

# 小規模企業共済改正

小規模企業共済が平成 23 年 1 月 1 日より一部内容が改正されます。

## [改正内容]

### (1) 加入対象者の拡大

個人事業主の「共同経営者」で一定の要件を満たす方は、本制度に加入できることになります。

#### ○共同経営者とは

個人事業の経営に携わる方で、一定の要件を満たせば、個人事業主の配偶者や後継者、親族以外の方も加入することができます。ただし、加入できる共同経営者は一事業主につき「2 名」までとなります。

#### ○共同経営者の主な要件

・事業の経営において重要な意思決定をしていること、または事業に必要な資金を負担していること

(例) ・資金を新規に確保する際、その決定の場に参加していること

・事業資金の借入に際し連帯保証人や保証人になっていること など

・事業の執行に対する報酬を受けていること

#### ○共同経営者の確認

共同経営者であることの確認方法・確認書類の内容は現在検討中です。

### (2) 加入要件の見直し

小規模企業共済と中小企業退職金共済(中退共)の重複加入はできません。

### (3) 共済金(解約手当金)の請求事由の見直し

個人事業の法人成りが「共済金 A」から「準共済金または解約手当金」になります。

### (4) 掛金納付月数の通算の対象拡大

配偶者または子へ個人事業の譲渡の場合も、「掛金納付月数の通算」が可能となります。

今回の法律改正によって、配偶者または子への個人事業の全部譲渡の場合でも、引き続き小規模企業者であれば、契約者ご自身の掛金払い込み月数を「掛金納付月数の通算」手続きにより引き継ぐことが可能となります。

### (5) 契約者貸付けの見直し

「事業承継貸付け(仮称)」が創設されます。

法律改正に合わせて、事業承継の際に必要な資金について、掛金の範囲内で貸付けが受けられる「事業承継貸付け(仮称)」が創設される予定です。(平成 23 年春以降を予定。)

< 堀 田 >

# 年末大掃除

年末大掃除 - 12月は個人事業者の決算月です -

掃除のコツは気合いと根性！ 整理整頓は節税の第一歩！

早めに始めましょう！

## ● 整理とは、不要品を処分する事

一番のコツは物を処分＝整理をする

※必要なモノは人によって違います。

「いるモノ」「いないモノ」の定義を決めましょう。

※不良在庫等の廃棄処分は、原価を損失するため、税務調査において指摘されやすいところです。証拠として廃棄業者の領収書や、破損等の状態がわかる日付入の写真を残しておきましょう。



## ● 整頓とは、使いやすいようにあるルールの上に整える事

どの場所に何をどのくらい置くか、ルールを決める

物が無くなったり見つからないのは、整頓がされていない理由の他に、物の数が多いのも一つの原因です。物が少なくなればなるほど、整頓も上手くなっていきます。

## ● 清掃・清潔・躰できれいな環境を維持しましょう！

～事務所の整理整頓の達人MOさんのワンポイントアドバイス～  
使ったものは元に戻す。 整理整頓を楽しむ。

整理整頓の効能

モノが減るだけでこんな効果があります。

探し物の手間が少なくなる→物を探す時間が減る→時間が有効に使える

無駄な買い物をしない→不良在庫が減る→適量在庫→在庫管理が楽になる



★★★★★ 収益性の向上 ★★★★★

< 広 川 >

## Q1 >>2以上の所得者がいる場合の扶養親族等の所属

A社の従業員Bは、いわゆる共働きで妻は別の会社に勤務しています。Bには長男と長女がおり、いずれも小学生ですが、長男はBの扶養親族とし、長女については妻の扶養親族とすることはできますか。

## A1 重複しない限り、いずれの者の扶養親族としても差し支えありません。

同じ世帯に所得者が2人以上いる場合には、これらの者の扶養親族等を、その夫や妻若しくは同じ世帯の他の所得者のいずれの者の控除対象配偶者や扶養親族とするのかといった疑義が生じますが、このような場合には、「給与所得者の扶養控除等申告書」に記載されたところによることとされています。したがって、長男はBの扶養親族に、長女はBの妻の扶養親族にする場合には、その旨を記載した「給与所得者の扶養控除等申告書」をそれぞれの勤務先に提出すれば認められます。このように、同じ世帯に所得者が2人以上いる場合には、同一人をそれぞれの所得者の控除対象配偶者や扶養親族として重複して申告しない限り、どの所得者の扶養親族等としても差し支えありません。

## Q2 >>配偶者控除と寡夫控除の双方適用

A社の従業員Bは、妻を控除対象配偶者としていました。ところが、その妻は本年9月に死亡しました。このような場合、Bの年末調整に当たっては、配偶者控除と寡夫控除を併せて適用できますか。なお、Bは寡夫控除の対象となる「寡夫」の要件は備えています。

## A2 配偶者控除と寡夫控除の両方について適用できます。

控除対象配偶者あるいは寡夫に該当するかどうかは、通常その年の12月31日の現況により判定することになっていますが、控除対象配偶者が年の中途中で死亡した場合には、その死亡時の現況により判定することとされています。したがって、まず、配偶者控除については、Bの妻が死亡した時点で判定することとなりますので、この時点で、生計を一にしているなどの控除対象配偶者としての要件が満たされている場合は配偶者控除が受けられます。次に、寡夫控除については、12月31日の時点で判定することとなりますが、寡夫としての要件を満たしているとのことですから、これも受けられることとなります。

参考：国税庁HP 質疑応答事例より

## 研修予定

日時	研修内容	場所	講師	参加費
1月24日(月) 午後1時23分～	平成23年度 経営計画発表会 ※詳細は後日ご案内します。	加藤森理士事務所	加藤輝守	8,000円

※12月の『テレモ経営研究会』はお休みとなります。

### お客様をご紹介下さい!!

ご友人やお知り合いの方で、税務・会計でお困りの方、企業経営について相談してみたい等々ありましたら、是非ご紹介下さい。



### 会社の広告お手伝いします!!

当事務所ではホームページの作成をお手伝いしています。また、お客様の広告チラシがございましたら月一回発行の事務所通信に同封いたします。お気軽にお申し付け下さい。

### ～ おもしろ雑学 ～ 神社の鳥居

神社の鳥居は赤色が多い。古来、赤は火や太陽に通じる色として神聖視され、悪魔を払う力があると信じられてきた。神社は聖なる場所だから、入り口にあたる鳥居を赤く塗り、悪霊の侵入をシャットアウトするのである。

教育マガジン「おもしろ雑学集」より (担当: 伊藤)





# 休日カレンダー



12月 (師走) December

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 広川・丸田
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
21	20	21	22	23 天皇誕生日	24	25
26	27	28 仕事納め	29 年末休暇	30 年末休暇	31 年末休暇	H23 1/1 元旦
2 年末休暇	3 年末休暇	4 仕事始め	5	6	7	8

・ 網掛けの日が当事務所の休日です。

・ 土曜日も元気に営業しています。

(名前の記入されていない土曜日は、全員出勤となっています。)



## 12月の税務

12月10日 平成22年11月分源泉所得税・住民税の納付

平成23年

1月 4日 平成22年10月決算法人の法人税等・消費税確定申告

平成23年4月決算法人の法人税等中間申告

平成23年4月決算法人の消費税中間申告

平成23年7月・4月・1月決算法人の消費税中間申告

### あとがき

山々もうっすら雪化粧して毎日寒い日々が続いています。

子供の頃は雪がまだかまだかと楽しみにしていたものですが、年を重ねるにつれ雪は降らない方がよいと思う今日この頃です。

さて、今年も残すところ後1ヶ月あまりとなりました。皆様忙しい時期かと思いますが健康に気をつけてがんばりましょう。

本年も大変お世話になりました。来年もよろしくお願い致します。

< 倉 又 >